

# 指定国について

- ・ 指定国には、**当該品種につき品種の育成に関する保護を認めている国**を記載することができます
- ・ 基本的には、以下に掲げる国を記載することができます※1

(令和4(2022)年3月現在)

地域		UPOV1991年条約加盟国 (全ての植物種について指定可能)※2	UPOV1978年条約加盟国 (各国で保護対象とする植物種に限り指定可能)※2
アジア		日本、シンガポール、韓国、ベトナム	中国※2
北米		米国、カナダ	
中南米		コスタリカ、ドミニカ共和国、パナマ、ペルー、セントビンセント及びグレナディーン諸島	アルゼンチン、ウルグアイ、エクアドル、コロンビア、チリ、トリニダード・トバゴ※2、ニカラグア、パラグアイ、ブラジル※2、ボリビア、メキシコ
欧州	欧州連合 (EU)	アイルランド、エストニア、オーストリア、オランダ、キプロス、ギリシャ、クロアチア、スウェーデン、スペイン、スロバキア、スロベニア、チェコ、デンマーク、ドイツ、ハンガリー、フィンランド、フランス、ブルガリア、ベルギー、ポーランド、マルタ、ラトビア、リトアニア、ルーマニア、ルクセンブルク	イタリア、ポルトガル
	上記以外	アイスランド、アゼルバイジャン※2、アルバニア※2、ウクライナ、ウズベキスタン、英国、北マケドニア※2、キルギス、ジョージア、スイス、セルビア、ベラルーシ、ボスニア・ヘルツェゴビナ、モルドバ、モンテネグロ、ロシア	ノルウェー
中東		イスラエル、オマーン※2、トルコ、ヨルダン	
大洋州		オーストラリア	ニュージーランド
アフリカ	アフリカ知的財産機関 (OAPI)	ガボン、カメルーン、ギニア、ギニアビサウ、コートジボワール、コンゴ共和国、赤道ギニア、セネガル、チャド、中央アフリカ、トーゴ、ニジェール、ブルキナファソ、ベナン、マリ、モーリタニア	
	上記以外	ガーナ、エジプト※2、ケニア、タンザニア、チュニジア※2、モロッコ	南アフリカ※2

※1 これら以外の国については、個別にお問い合わせください

※2 UPOV1991年条約加盟国の一部（アゼルバイジャン、アルバニア、北マケドニア、オマーン、エジプト、チュニジア、モロッコ）及びUPOV1978年条約加盟国の一部（ブラジル、中国、南アフリカ、トリニダード・トバゴ）は、各国により保護対象としている植物種が異なります。各国の保護対象植物種については、UPOV理事会で公表されている最新の『List of the taxa protected by the members of the Union』又は各国の法律を参照ください。

([https://www.upov.int/meetings/en/doc\\_details.jsp?meeting\\_id=60600&doc\\_id=554571](https://www.upov.int/meetings/en/doc_details.jsp?meeting_id=60600&doc_id=554571))